



南砺市の定住に関する施策について

南砺市は南砺に住み続ける方を応援します！

若者が南砺市に安心して移住・定住し、子育てと就労を両立できる環境づくりを目指すため、令和7年度に「南砺市民間賃貸住宅居住補助金」を新設するとともに、定住奨励金のうち、空き家バンクを活用した賃貸物件の家賃、住宅改修補助などの内容を拡充し、移住定住の推進を図ります。

■内容説明

<新規事業>

1. 「南砺市民間賃貸住宅居住補助金」については、34歳以下の方が市内のアパートなどの民間賃貸住宅に入居した場合に家賃の1/2（月額2万円）**最長3年間最大72万円**を補助します。

<拡充事業>

1. 定住奨励金については、中古住宅購入に対し、転入奨励金および持家奨励金の補助率を**1/10から1/5に引き上げ**、価格が安い中古物件の購入に対しても補助金が受けやすくなるよう改善しました。300万円以上の中古住宅購入で60万円を支給します。
2. 空き家バンク活用促進事業補助金については、購入住宅改修等補助金のうち、市内業者を利用した改修補助について、上限額を**100万円から150万円に増額**いたします。市外業者を利用する場合についても、対象費用の**5分の1であった補助率を2分の1に引き上げ**、購入者負担を軽減します。
また、空き家バンク登録物件を借りた場合の家賃補助について、家賃の1/2（月額2万円）1年間だったものを**最長3年間最大72万円**を補助します。

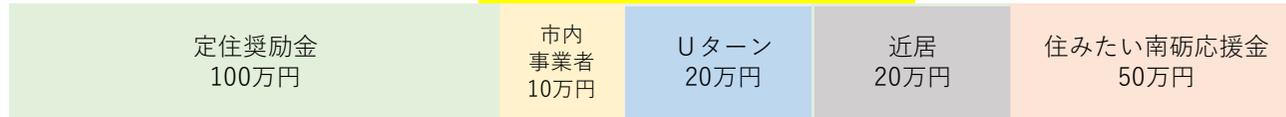
(活用例) 別紙参照

家族でのUターン移住がお得です！

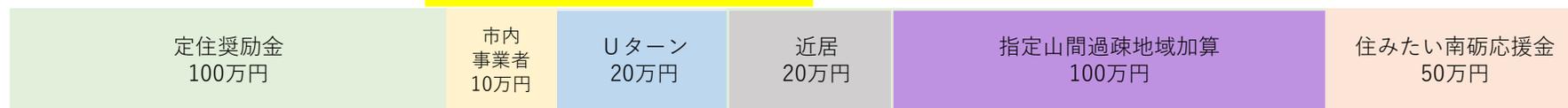
(活用例) 夫(33歳) Uターン、妻(32歳) 移住者、子ども1人(5歳) の場合

①実家近居に新築住宅を建設

指定山間過疎地域加算なし (3年間で最大200万円)

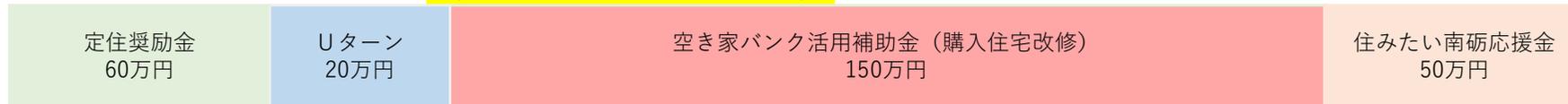


指定山間過疎地域加算あり (3年間で最大300万円)



②空き家バンクを活用して中古住宅を購入

指定山間過疎地域加算なし (3年間で最大280万円)



指定山間過疎地域加算あり (3年間で最大340万円)



③民間賃貸住宅を借りて住まいした場合 (3年間で最大122万円)

